

平成 26 年度原子力総合防災訓練の実施について

1. 原子力総合防災訓練の概要

原子力総合防災訓練は、原子力災害の対応体制を検証することを目的として、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定して、国、地方自治体、電力事業者が合同で実施する訓練。

2. 平成 26 年度原子力総合防災訓練の概要

- (1) 対象 北陸電力株式会社 志賀原子力発電所
- (2) 実施時期 平成 26 年 1 1 月上旬
- (3) 想定事象 志賀原子力発電所において、地震の影響による外部電源喪失を契機として事態が進展し、原子炉への注水機能喪失により全面緊急事態に至り、放射性物質が放出される事象を想定。
- (4) 訓練内容 原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部の設置、原子力緊急事態宣言の発出、原子力災害対策本部会議の開催、住民の避難等

3. 今回の訓練におけるポイント

前回訓練での教訓を踏まえ、以下の点に重点を置いた訓練とする。

- (1) 国、地方自治体、電力事業者を同時に訓練し、関係機関の連携を確認する。
- (2) 病院施設、介護施設等の施設敷地緊急事態要避難者の屋内退避及び 30 km 圏外への避難を実施する。
- (3) 放射性物質が放出された以降の緊急時モニタリングの結果を踏まえた上で、広域避難の判断プロセスを検証する。